

# 富良野市地球温暖化対策実行計画 事務事業編（改訂版）

計画期間：令和 7 年 4 月～令和 13 年 3 月

令和 7 年 3 月



# 目次

## 【富良野市地球温暖化対策実行計画事務事業編（改訂版）】

第1章	計画の基本的事項.....	2
1.1	計画策定の背景と目的 .....	2
1.2	計画の位置づけ.....	2
1.3	計画期間.....	3
1.4	対象とする事務・事業 .....	3
1.5	対象とする温室効果ガス .....	4
第2章	温室効果ガスの排出状況 .....	5
2.1	温室効果ガス総排出量の算定方法 .....	5
2.2	温室効果ガス総排出量及び内訳.....	5
第3章	温室効果ガス排出量の削減目標.....	8
3.1	削減目標 .....	8
3.2	個別措置目標 .....	9
第4章	目標達成に向けた具体的な取り組み.....	11
4.1	目標達成に向けた取り組みの基本方針 .....	11
4.2	目標達成に向けた取り組み及びその目標 .....	11
第5章	計画の推進に向けて .....	15
5.1	計画の推進体制.....	17
5.2	計画の進捗管理.....	17

# 第1章 計画の基本的事項

## 1.1 計画策定の背景と目的

本市は、ごみの分別とリサイクルの取組をはじめとする環境行政施策を、長きにわたり積極的に推進しており、令和3年4月には「ゼロカーボンシティ」を表明し、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロをめざしています。令和5年4月に策定した「脱炭素ロードマップ」にて、ゼロカーボンシティ実現に向けた取組方針や温暖化ガスの削減目標などを定め、「環境のまち」として例年多くの視察の受け入れを行う本市が、これらの取組を一層進めていくため、平成23年6月に策定した「富良野市地球温暖化対策実行計画 エコオフィス推進庁内地球温暖化対策実行計画」（以下「旧計画」という。）の改訂を行います。

## 1.2 計画の位置づけ

富良野市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（以下、「本計画」）は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に規定されている地方公共団体実行計画「事務事業編」として策定するものです。

「事務事業編」は、富良野市が実施している事務・事業に関する温室効果ガスの排出量の削減等のための措置に関する計画です。

本計画は「富良野市総合計画」や「富良野市環境基本計画」等をはじめとする上位計画・関連計画との整合を図っています。（図 1-1 上位計画・関連計画との関係）

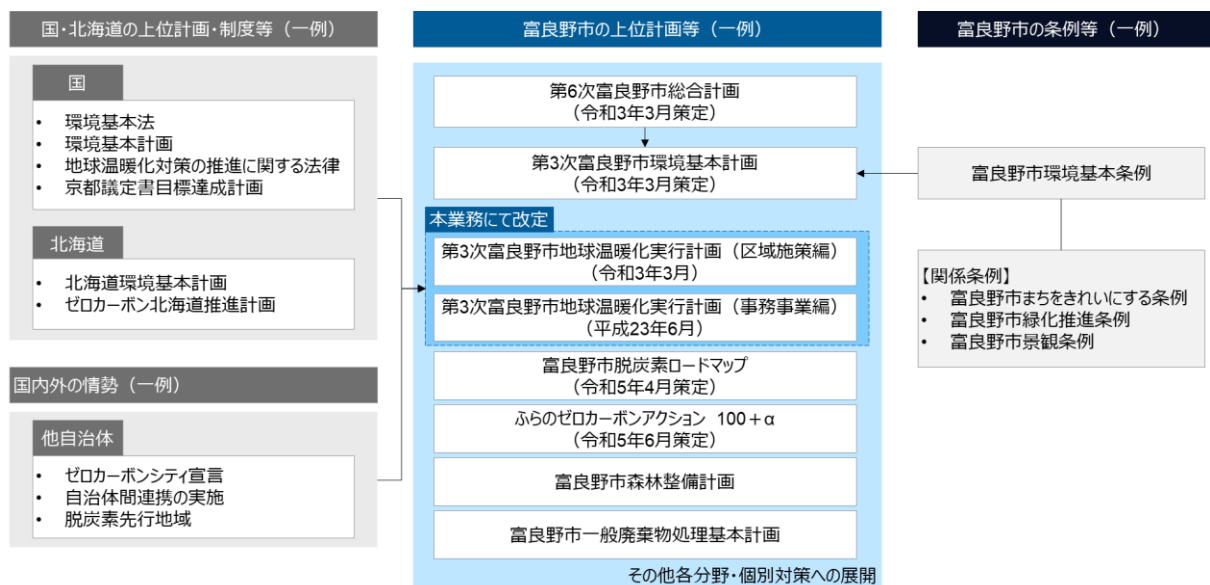
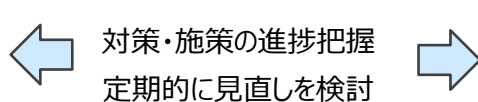


図 1-1 上位計画・関連計画との関係

### 1.3 計画期間

本計画の基準年度は 2013（平成 25）年度、対象年度は 2025（令和 7）年度から 2030（令和 12）年度までとします。基準年度である 2013 年度の CO<sub>2</sub> 排出量が把握できなかったため、把握が可能な 2009 年度数値より推計した、2013 年度の排出量を基準値として用います。また、環境や社会情勢の変化などに対応するため、必要に応じて見直しを行います。（表 1-1 計画期間）

表 1-1 計画期間

2009 (平成 21) 年度	...	2013 (平成 25) 年度	...	2024 (令和 6) 年度	2025 (令和 7) 年度	...	2030 (令和 12) 年度
現状年度	...	基準年度 (推計値)	...	策定年度	開始年度	...	目標年度
※排出量を把握可能な 2013 年度付近の年度					計画期間 		

### 1.4 対象とする事務・事業

「事務事業編」の対象となる組織は富良野市の内部組織全ととし、対象となる施設は市が所有又は賃借している全ての設備とします。（なお、指定管理施設の記載はありませんが、それらについても各部において算定の対象として取り扱います。）

表 1-2 対象施設

管轄部署	管轄課	施設名
総務部	総務課	複合庁舎
保健福祉部	保健医療課	保健センター
市民生活部	リサイクルセンター	リサイクルセンター
		富丘埋立処分場
	コミュニティ推進課	文化会館
		火葬場
		墓地
	山部支所	山部福祉センター
		山部いきいきセンター
東山支所	東山支所	
経済部	担い手育成センター	担い手育成センター
	商工観光課	資材収納庫
		コンシェルジュラノ
		街灯計 25 箇所

管轄部署	管轄課	施設名
	農林課	市民農園
建築水道部	都市建築課	サンライズパーク
		公営住宅
	都市施設課	車両センター
		街路樹
教育委員会	教育振興課	小学校
		中学校
		義務教育学校
		児童館
	図書館	図書館
	生涯学習センター	生涯学習センター
	山部保育所	山部保育所
	あおぞら保育所	あおぞら保育所
	東山保育所	東山保育所
	虹いろ保育所	虹いろ保育所
看護専門学校	看護専門学校	看護専門学校

## 1.5 対象とする温室効果ガス

地球温暖化対策の推進に関する法律において定められている 7 種類の温室効果ガスのうち、把握可能かつ対策が有効であるものとして、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）を対象とし、削減目標を設定します。

## 第2章 温室効果ガスの排出状況

### 2.1 温室効果ガス総排出量の算定方法

富良野市の事務・事業に関する温室効果ガス排出量の現状の推計は、地方公共団体実行計画（事務事業編）算定・実施マニュアル（本編）（環境省 2024（令和 6）年 4 月）の定める手法に準じています。

具体的には、本市が所有又は賃借している全ての施設等にて利用する化石燃料及び電力使用量を把握し、これら化石燃料・電力に応じた排出係数を乗じ、温室効果ガス排出量を算出します。

### 2.2 温室効果ガス総排出量及び内訳

2023（令和 5）年度の富良野市の事務・事業における温室効果ガス排出量は約 4,007t-CO<sub>2</sub> でした。各課の温室効果ガス排出量（t-CO<sub>2</sub>/年）（電力・非電力別）は図 2-1 のとおりです。

また、排出量の燃料等による内訳は図 2-2 のとおりです。電力由来の排出量が全体の約 45%を占めています。非電力由来の排出量のうち、半分強が A 重油由来で、その他が灯油やガソリン、軽油等の使用に伴う排出となります。

## 各課の排出量

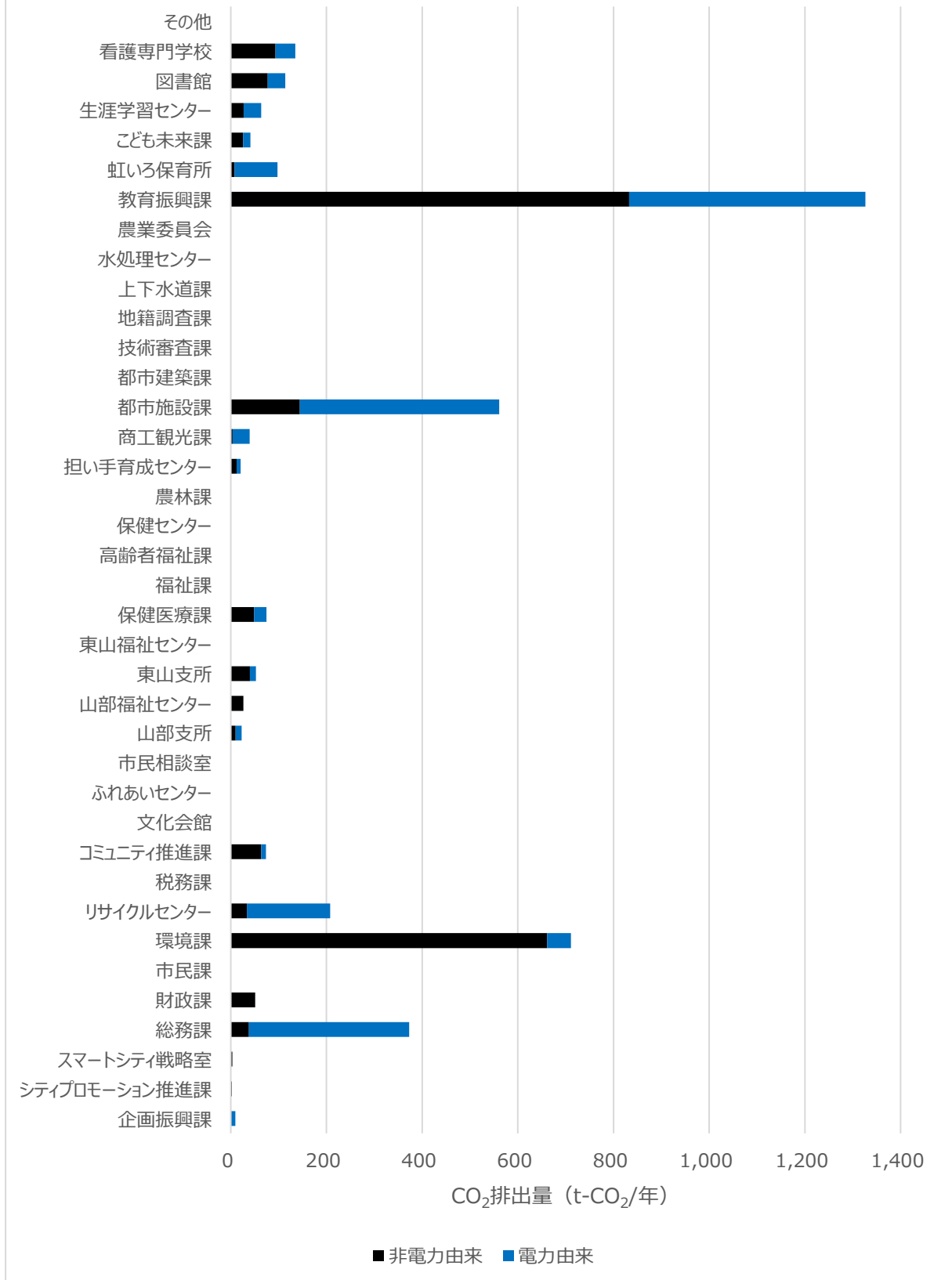


図 2-1 各課の排出量

(参考) 富良野市集計「令和5年度 公用油類推移表」より作成

## 排出由来割合

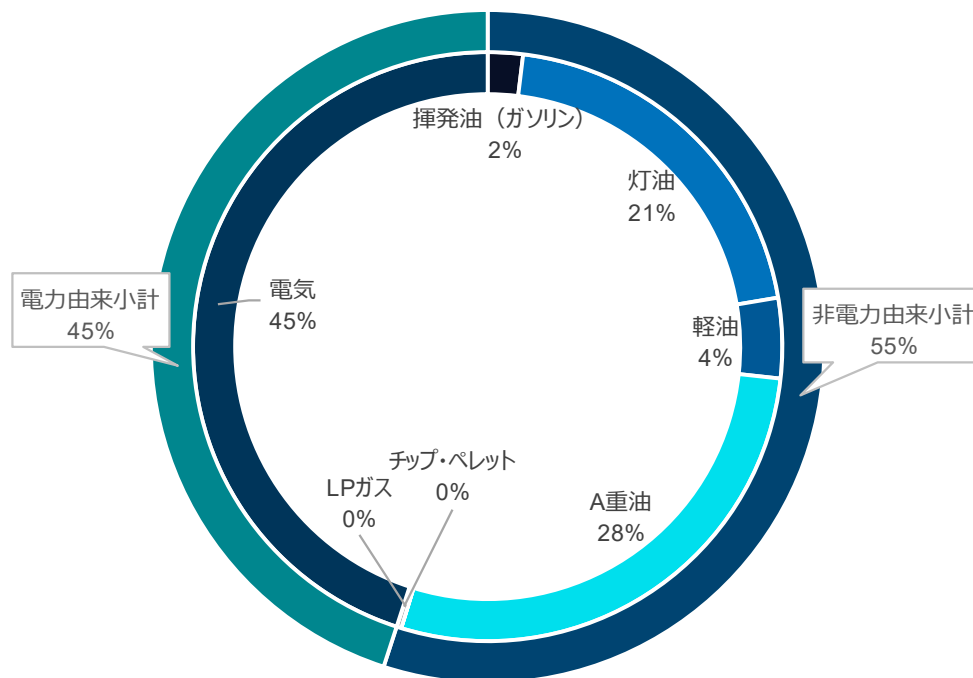


図 2-2 由来別排出割合

(参考) 富良野市集計「令和5年度 公用油類推移表」より作成



## 第3章 温室効果ガス排出量の削減目標

### 3.1 削減目標

#### 3.1.1 全体

政府では「政府実行計画」において、温室効果ガス排出量を、2030（令和12）年度に2013（平成25）年度比で50%削減することを目標としています。また、北海道においても「第5期道の事務・事業に関する実行計画」にて、事務・事業に係る温室効果ガス排出量を、2030（令和12）年度に2013（平成25）年度比で50%削減することを目標としています。

富良野市でも政府並びに北海道の目標を踏まえ、市の事務・事業における温室効果ガス排出量の削減目標を2030（令和12）年度に2013（平成25）年度比で50%削減することを目標とします。なお、基準年度である2013年度のCO<sub>2</sub>排出量が把握できなかったため、把握が可能な2009年度数値より推計した、2013年度の排出量を基準値として用います。

#### 2030（令和12）年度 温室効果ガス排出量の削減目標 2013（平成25）年度比 50%削減

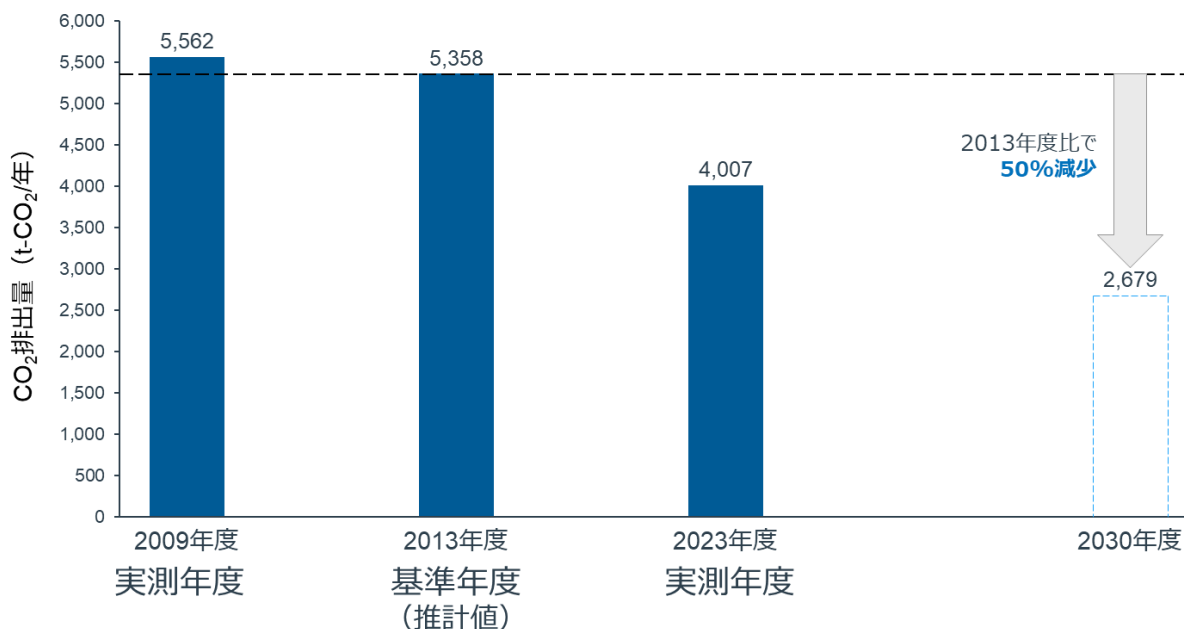


図 3-1 富良野市の事務事業に関する排出量の削減目標

(参考) 富良野市「地球温暖化対策実行計画 エコオフィス推進庁内地球温暖化対策実行計画」(平成23年)、富良野市集計「令和5年度 公用油類推移表」より作成

### 3.1.2 内訳

削減目標の内訳について、北海道における目標（第 5 期 道の事務・事業に関する実行計画）と同等の削減を目標とし、以下の通りに設定します。

なお、目標達成に向けては、政府の補助金などを積極的に活用していくことを想定しています。また、削減目標の内訳については、国や道、他都市の動向や情勢等の変化を踏まえ、今後変わる可能性があります。

表 3-1 削減目標の内訳

排出量の内訳		単位	基準 2013 年度 <sup>*1</sup>	実績 2023 年度 (基準年度比)	目標 2030 年度 <sup>*2</sup> (基準年度比)
非電力由来 の排出量	重油	t-CO <sub>2</sub> /年 (%減)	1,447	1,122 (22.5)	895 (38.2)
	ガソリン・軽 油	t-CO <sub>2</sub> /年 (%減)	271	253 (6.7)	227 (16.2)
	灯油	t-CO <sub>2</sub> /年 (%減)	895	818 (8.6)	764 (14.6)
電力由来 の排出量		t-CO <sub>2</sub> /年 (%減)	2,725	1,803 (33.8)	793 (70.9)
その他由来 <sup>*3</sup> の排出量		t-CO <sub>2</sub> /年 (%減)	20	11 (45.0)	—

\*1：2009 年度数値より推計した数値を 2013 年度の排出量値（基準年度値）としています。

\*2：2030 年度の排出削減量の目標値の考え方は以下のとおりです。

重油・灯油）積雪寒冷地のライフラインであることを踏まえ、2013 から 2023 年度の減少推移が 2030 年まで続くと仮定。  
ガソリン・軽油）積雪寒冷地のライフラインであることを踏まえ、2013 から 2023 年度の減少推移、及び本計画策定時点で市として計画している EV 化の取組を踏まえ設定。

電力）非電力由来の排出削減目標を達成した場合に、2030 年に全体として 2013 年度比 50%削減に向け必要となる残排出分を削減する必要削減量を設定。

\*3：その他由来の排出量には、混合油、LP ガス、チップ・ペレット由来の排出量を含む

## 3.2 個別措置目標

上述の目標達成に向けて、政府の事務・事業に関する温室効果ガスの排出削減計画に盛り込まれた主な取組内容<sup>1</sup>に倣い、太陽光発電、新築建築物、公用車、LED 照明、再エネ電力調達の 5 つの取組について、2030 年にむけて個別措置を推進していきます。

<sup>1</sup> 環境省 HP 政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画の概要

表 3-2 目標達成に向けた個別措置

個別措置	取組・目標
太陽光発電設備の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>2030 年度には設置可能な建築物の約 50%以上に設置することを目指し、設置検討を進めている。</li> </ul>
省エネルギー対策の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後予定する新築事業について、原則 ZEB Oriented 相当以上を目指して既に検討を開始済。2030 年度までに新築建築物の平均で ZEB Ready 相当とすることを目指す。</li> </ul>
電動車の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>2030 年度に向け公用車の EV 化を検討してきたが、寒冷地における EV の航続距離には課題が残る中、本市における公用車の電動化は PHEV などを中心に検討を進めるとともに、技術的な改善を見極めつつ検討を深める。</li> </ul>
LED 照明の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存設備を含めた LED 照明の導入割合を 2030 年度までに 100%を目指す。バルクリース契約により既に多数の施設に導入済みであり、残る公共施設についても順次切り替えを実施中。</li> </ul>
再エネ電力調達の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>2030 年度までに調達する電力の 60%以上を再エネ電力とすることを目指し、電力リバースオークションの仕組みを試行的に導入した。今後、対象施設を拡大し、PV の設置が困難な建築物を中心に再エネ化の主たる手段として拡大を行う。</li> </ul>

## 第4章 目標達成に向けた具体的な取り組み

### 4.1 目標達成に向けた取り組みの基本方針

第3次富良野市環境基本計画における、望ましい地域環境の将来像、“魅力と安心にあふれた大地「ふらの」～ふらのの魅力を支える環境を守り・活かすまちをめざして～”及び、基本目標である「脱炭素社会のまち」の実現を目指して、本計画における基本目標を以下のように定めます。

#### 基本目標 1：環境負荷の小さいライフスタイル・ワークスタイルの形成

地球温暖化を抑制するために、職員一人一人が省エネルギーを意識した行動を心掛けるようにします。また、省エネ設備・施設の導入や切り替えにより、環境負荷の低減を目指します。基本目標 1 の実現に向けて実施する主な取り組みは大きく分けて以下 2 つになります。

- 職員のエコアップ行動の強化と実践
- 市有施設・設備の運用・維持管理における環境配慮の推進

#### 基本目標 2：自然エネルギーの有効利用

温室効果ガスを排出せず、地域に存在する自然資源を利用できる再生可能エネルギー（太陽光発電・風力発電・水力発電など）の導入・利用を推進します。また、廃棄物のエネルギーとしての再利用による自然保全を推進します。さらには、森林等の植物による二酸化炭素吸収作用の保全・強化を目指します。基本目標 2 の実現に向けて実施する主な取り組みは大きく分けて以下 3 つになります。

- 再生可能エネルギー発電・使用量の増加
- 廃棄物等のエネルギーへの有効利用
- 二酸化炭素吸収作用の保全及び強化

### 4.2 目標達成に向けた取り組み

本項では、基本目標の達成に向けて市並びに市職員が実施できる取り組みについて、紹介します。

#### 4.2.1 環境負荷の小さいライフスタイル・ワークスタイルの形成

##### 1) 職員のエコアップ行動の強化と実践

職員個人・各所属が身近なところから取り組める以下の環境配慮行動の推進

- ① エネルギー使用量の削減  
(ア) 電気使用量の削減

- ・ 設定温度の緩和
- ・ パソコン等長時間使用しない場合は、電源を切る
- ・ 長時間使用しないテレビの主電源を落とす
- ・ エレベータの利用は控え、階段の利用に努める
- ・ 不必要な電灯の消灯を徹底する
- ・ ガス、電気の漏洩チェックを定期的に行う

#### (イ) 公用車燃料使用量の削減

- ・ エコドライブの推進
- ・ 車両から離れる場合は必ずエンジンを切る
- ・ 経済速度(40km/h、高速道 80km/h)での走行を心がける
- ・ 最適な経路の選択、VICS の活用、カーナビゲーションなどの経路案内（渋滞回避）
- ・ 近距離の公務は徒歩又は公用自転車を利用する
- ・ 通勤距離が 2 km 未満の通勤者は、原則として自転車または徒歩とする
- ・ 使用抑制・効率化（公共交通機関や自転車の利用促進、ウェブ会議システムの活用等）
- ・ 相乗りの促進
- ・ ごみ収集管理システムによる収集ルート最適化

#### (ウ) 水道使用量の削減

- ・ 各設備の使用実態を把握
- ・ ESCO 事業者等を活用したエネルギー消費効率の改善
- ・ 送水・配水施設における末端圧制御・送水系統の流量制御等によるポンプ制御の適正化
- ・

#### ② ごみ排出量の削減

- ・ 3R の推進によるごみの減量化
- ・ 弁当ガラの出やすいものは避けるよう努める
- ・ 割り箸、紙コップなど使い捨て用品は避ける
- ・ ごみの分別を徹底し、資源化に努める
- ・ コピー・プリンター等のカートリッジ類は業者による回収を徹底する
- ・ 古紙（両面使用済コピー用紙、封筒等）は有価物として排出する
- ・ 冊子、チラシ、報告書等印刷物は、必要性をよく考慮し最小限とする
- ・ イベント等の開催時には、できるだけごみを出さない運営に努める、排出ごみは分別を徹底する
- ・ 在庫管理を徹底し、必要数以上に物品を購入しない
- ・ 詰め替え等により繰り返し利用が可能な製品を購入する
- ・ リサイクル素材を使用した製品やリサイクルしやすい設計の製品を購入する
- ・ 電子メールや庁内 LAN を活用し、用紙類の節減に努める
- ・ 文書管理システムによるファイリングを徹底し、個人の資料所有は必要最小限とする
- ・ カラーコピーは必要最小限の利用とする
- ・ 両面コピー、裏紙利用、ミスコピーの防止を徹底する
- ・ 内部資料等はデータ共有を基本とし、印刷配布は簡素化に努め必要最低限に努める

- 使用済み封筒の再利用に努める
- 未利用廃棄物の資源化
- 廃プラスチック類の分別・リサイクル

### ③ その他の取組

#### (ア) 情報の整備

- 施設管理及び整備の実態把握

#### (イ) 意識啓発などの取り組み

- 研修実施
- 資料・放送・情報発信
- ICT 活用（e-ラーニング等）

#### (ウ) 環境を配慮した契約・購入の推進

- グリーン購入の推進
- 環境配慮契約の推進
- 電気の供給を受ける契約
- 指定管理者制度（①民間事業者等への要請、②インセンティブの付与、③成果の管理）

#### (エ) 職員のワークライフバランスの確保

- テレワークの推進、ウェブ会議システムの活用等
- 年間を通して省エネやせつでんを強く意識した働きやすい服装で業務を行う「ナチュラル・ビズ・スタイル」の励行
- 計画的な業務執行により残業時間の短縮に努める

#### (オ) 地域の防災

- 地域の防災・減災

## 2) 市有施設・設備の運用・維持管理における環境配慮の推進

### ① エネルギー消費量の削減

#### (ア) 電気使用量の削減

- 省エネ機器の導入
- LED 照明の導入
- 公園や道路等屋外照明の LED 化

#### (イ) 公用車燃料使用量の削減

- 燃料電池車、電気自動車、ハイブリッド車等の導入
- 燃費性能に優れた車両の導入
- ゼロカーボン・ドライブの推進
- バイオ燃料・天然ガスの使用

- ・ 電気自動車に再生可能エネルギーを電源とする電力を使用

(ウ) その他燃料使用量の削減

- ・ 全熱交換器の導入
- ・ 高効率ヒートポンプの導入

(エ) 水道使用量の削減

- ・ 水道施設の改修・整備
- ・ ポンプ設備におけるインバータ等を利用した回転速度制御システムの導入
- ・ 自然流下方式の拡大
- ・ 送配水ルートの特長化
- ・ 配水ブロックの区域変更
- ・ 配水管の布設替え

(オ) 下水道事業における消費エネルギーの改善

- ・ 最適な下水・汚泥処理機器の組合せを検討
- ・ 設備の運転方法を効率化・適正化
- ・ ESCO 事業者等を活用したエネルギー消費効率の改善
- ・ 管きよの長寿命化と併せた不明水（侵入水）対策の推進
- ・ 節水の推進

② その他の取組

- ・ 汚泥の農業等への利用
- ・ Jクレジットの創出

#### 4.2.2 エネルギーの有効利用

1) 再生可能エネルギー発電量・使用量の増加

① 地域特性を踏まえた再生可能エネルギー導入の推進

- ・ 太陽光発電の導入推進
- ・ 地中熱利用
- ・ 管路の残存圧力等を利用した導水・送水・配水等への小水力発電設備の導入

② 水素エネルギーの利用可能性の検討

- ・ 水素発電

③ 再生可能エネルギーの利用

- ・ 新電力の活用検討
- ・ リバースオークションの導入検討

## 2) 廃棄物等のエネルギー利用

- ・ 廃棄物からのエネルギー回収の増強・効率化
- ・ RDF（固形燃料）市内活用の推進
- ・ 下水及び下水処理水の有する熱（下水熱）を熱源としてヒートポンプ等により熱エネルギーを回収する設備の導入

## 3) 二酸化炭素吸収作用の保全及び強化

- ・ 下水処理施設における緑化
- ・ 適切な間伐や主伐後の再造林の実施
- ・ 育成複層林施業、長伐期施業等による森林整備の推進
- ・ 公的主体による森林整備等の推進
- ・ 林道と森林作業道等の整備
- ・ 針広混交林化等の推進
- ・ 造林の省力化と低コスト化等による再造林の推進
- ・ 成長等に優れた種苗の効率的な開発及び生産拡大
- ・ 野生鳥獣による被害の対策
- ・ 伐採・造林届出制度等の適正な運用による再造林等の確保
- ・ 奥地水源林等における未立木地や造林未済地の解消
- ・ 荒廃した里山林等の再生
- ・ 保安林制度による規制の適正な運用
- ・ 保安林の計画的指定
- ・ 保護林制度等による適切な保全管理や NPO 等と連携した自然植生の保全・回復対策の推進
- ・ 山地災害のおそれの高い地区や奥地荒廃森林等における治山事業の計画的な推進
- ・ 森林病虫獣害の防止、林野火災予防対策の推進
- ・ 自然公園や自然環境保全地域の拡充及び同地域内の保全管理の強化
- ・ 森林所有者・境界の明確化や、森林施業の集約化、
- ・ 長期施業受委託の推進
- ・ 森林経営管理制度による経営管理権の設定
- ・ 森林組合系統による森林経営事業等の促進
- ・ 森林経営計画の作成等による、長期にわたる持続的な林業経営の確保
- ・ 造林コストの低減や、遠隔操作・自動操作機械等の開発・普及による林業作業の省力化・軽労化等による「新しい林業」の展開
- ・ レーザ測量等を活用した森林資源情報の整備
- ・ 所有者情報を含めた森林関連情報の共有・高度利用
- ・ ICT を活用した木材の生産流通管理の効率化等の推進
- ・ 森林・林業の担い手を育成確保する取組の推進
- ・ 公共建築物や、非住宅建築物における木材利用の促進
- ・ 公共建築物や中大規模建築物等の木造化・木質化などによる木材利用の促進や、それに資する CLT（直交集成板）や木質耐火部材等の製品・技術の開発・普及



- 森林資源の保続が担保された形での木質バイオマスの効率的かつ低コストな収集・運搬システムの確立を通じた発電及び熱利用の推進

## 第5章 計画の推進に向けて

### 5.1 計画の推進体制

この計画に掲げる目標の実現、そのための取組みを計画的に推進していくための 全庁的組織は、「富良野市庁内地球温暖化対策推進会議」（平成 15 年 4 月 25 日設置）とします。

#### ● 推進会議の役割

- ・ 取組みの進捗状況点検、評価
- ・ 地球温暖化対策実行計画の見直し
- ・ 地球温暖化対策に関する調査・研究
- ・ 職員の意識高揚に向けた研修、啓発

#### ● 事務局

総務部総務課

#### ★ 富良野市庁内地球温暖化対策推進会議

構成：各部長

委員長：総務部長

副委員長：総務部長が指名するもの

### 5.2 計画の進捗管理

計画期間を通して継続改善を図るため、PDCA（Plan：計画改訂 | Do：施策・取組実行 | Check：確認・評価 | Act：見直し方針整理）の手法に基づいた推進を行います。

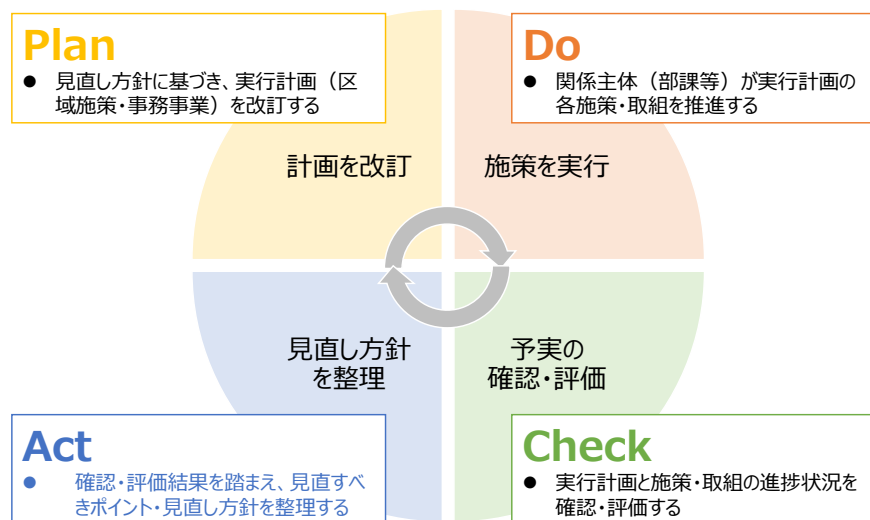


図 5-1 計画期間を通して継続改善を図るための PDCA

#### 1) 確認・評価

「富良野市庁内地球温暖化対策推進会議」を通して、年度ごとの取組み実施状況を集計・把握し、毎年度点検と評価を行います。点検結果に応じて、必要な計画（取組み）の見直しや、継続的改善を図ります。

(ア) 調査

毎年度、エネルギー使用量等を把握する

担当：総務部財政課

(イ) 集計

毎年度、事業所としての市の二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量を集計する

担当：市民生活部環境課

(ウ) 点検・評価・見直し

推進会議において、「温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）排出量の削減目標」並びに「目標達成に向けた具体的な取組み」の進捗状況を点検、評価し、必要に応じ計画（取組み）の見直しを図る

事務局：総務部総務課

2) 公表

この計画の内容及び「温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）排出量の削減目標」並びに「目標達成に向けた具体的な取組み」の進捗状況は、ホームページ等により公表します。